

南江堂オンライン Journal 法人サービス
利用申込書

新規

継続

■お客様へ

本申込書は、南江堂オンライン Journal 法人サービス利用のお申込書になります。

ご利用期間は1年間となります。開始月が2018年の場合に適用される1年間のオンライン閲覧利用価格は別紙の通りです。

お申し込みの際には、本申込書2通とも必要な項目へのご記入・ご捺印のうえ、1通をお手元に、1通を南江堂または販売代理店にお渡しください。お客様の個人情報は、法令の定め又は行政当局の通達・指導などに基づく対応の場合を除き、お客様の同意なしに第三者に開示・提供することはありません。

■お客様情報

法人名 (必須)			
ご担当者の氏名 (必須)	㊟		
ご担当者の読み仮名			
住所 (必須)	〒		
所属		E-Mail (必須)	
電話番号 (必須)		FAX	

■お申し込み内容ご記入欄

病院は病床数、商業施設は利用者数を記載して下さい。		セット内容 (閲覧可能雑誌) 臨床雑誌 内科 臨床雑誌 外科 臨床雑誌 整形外科 (別冊 整形外科含む) 胸部外科 がん看護 最新の治療シリーズ
(床) (人)		
ご利用開始時期	年 月 よりご利用	
お支払い予定時期	年 月	
希望登録 IP アドレス
※登録を希望する IP アドレスが複数ある場合はすべて記入してください。

■南江堂オンライン Journal 法人サービス利用契約のご確認について

本書お申し込みにあたり、裏面 (または別紙) に記載された「南江堂オンライン Journal 法人サービス利用契約」の内容に同意が必要です。ご同意いただけない場合は、お申し込みをお受けできませんので、予めご了承ください。

利用契約にご同意いただき「同意します」にチェックしてください。 →

同意します

■代理店様へ

代理店名		TEL	
担当者名		FAX	
住所	〒	E-Mail	
連絡事項など			

南江堂オンライン Journal 法人サービス利用契約（利用規定）

南江堂オンライン Journal 法人サービス利用契約書（以下「本契約」といいます）は、株式会社南江堂（以下「小社」といいます）がインターネット上で提供する小社医学雑誌・書籍のオンライン版（以下「本オンライン版」といいます）の利用に係わる全ての事項に適用されます。

第1条（定義）

1. 本オンライン版とは、小社が発行する医学雑誌・書籍をインターネット接続でのみ提供するサービスです。
2. 契約者とは、本契約の内容を承諾の上、小社所定の手続に従い本オンライン版の利用を申込み、小社が本オンライン版の利用を承認して登録の手続を完了した方をいいます。
3. オンライン配信会社とはオンライン版を配信する業務契約を小社と締結している会社をいいます。

第2条（本契約の範囲および変更）

本契約は、本オンライン版をご利用いただく際の、小社と契約者との一切の關係に適用します。
小社は、契約者の承諾を得ることなく、小社が適当と判断する方法で契約者に通知することにより本契約を変更できるものとします。

第3条（利用手続）

本オンライン版の利用手続は、小社所定の申込書に必要事項を記入の上、小社が委託する販売代理店（以下、「代理店」といいます。）までお申し込み、および利用料金をお支払いいただき、契約者から申し込み時に指定された IP アドレスを小社にて登録することにより成立するものとします。契約期間は 1 年単位です。契約期間終了前までに、代理店を通じて小社まで所定の手続きにより契約更新を申し出た場合は、新たに契約期間が 1 年延長となります。

第4条（利用許諾）

本契約により以下の利用が許諾されます。
1. 契約書に記された利用施設（以下、「契約施設」といいます）の住所または隣接する契約施設の敷地に実在する端末からの接続。
2. 上記 1. の利用は、契約施設に現在所属される方となります。なお、大学、短期大学、専門学校などの教育機関および病院の図書館、公共図書館、その他の非営利目的の図書館の場合、契約施設に現在所属される方以外の来館者については、図書館で利用を認めた方に限り、本契約の第 9 条（禁止事項）および第 10 条（著作権等）などを遵守することを条件に、図書館内の端末から接続することができます。

第5条（サービスの提供）

小社は、小社が契約者の登録の手続きを完了した後、契約者に対し、本オンライン版をご利用できる権利を許諾し、IP アドレスの登録により、本オンライン版のサービスを提供いたします。なお、専用線でインターネットに接続されている場合は、IP アドレスによる認証が必要となります。

第6条（利用の承認）

小社は、利用申込を行なった方が、以下の項目に該当する場合は、利用を承認しない場合があります。また、承認後であっても承認の取り消しを行う場合があります。
1. 過去に本契約に違反するなどにより、解約が行われていることが判明した場合。
2. 利用申込み内容に虚偽、重大な誤記または記入もれがあったことが判明した場合。
3. 利用料金の支払いを怠っていることが判明した場合。
4. その他、小社が、契約者が行うことを不適当と判断する場合。

第7条（利用料金の支払い）

本オンライン版をご利用いただくにあたり、別途定める料金を代理店の指定する方法によりお支払いいただきます。利用料金は、1 年分を前納一括払いによりお支払いいただきます。なお、期間内で途中解約された場合でも料金の払い戻しは一切いたしません。ただし、本契約の第 11 条（サービス内容の変更、追加および廃止）によるサービスの解約はこの限りではありません。

第8条（閲覧保証）

1. 第 16 条に基づく本オンライン版の利用契約終了後、契約法人が小社と別途用意される閲覧保証契約を締結した場合、契約法人及び利用者は当該利用契約期間中に提供された雑誌データ（以下、「保証雑誌データ」といいます）を保証期間中閲覧することができます。
2. 閲覧保証期間は 1 年単位とします。
3. 契約法人は閲覧保証契約を更新し続ける限り、保証雑誌データを閲覧することができます。ただし、閲覧保証契約が更新されなかった場合には、契約法人は保証雑誌データの閲覧権を喪失することになります。
4. 閲覧保証期間中も本契約は適用されます。

第9条（禁止事項）

本オンライン版の利用にあたって以下の行為を行ってはならないものとします。
1. 小社の著作権、その他の権利を侵害する行為、また侵害するおそれのある行為。
2. 小社に不利益もしくは損害を与える行為、またはそれらのおそれのある行為。
3. 契約施設以外の IP アドレスを不正に申請すること。

4. 電子ファイル（PDF）または電子ファイル（PDF）から印刷された論文を著作権者に許諾なく契約機関の外部で複写および複製し提供すること。
5. 第 4 条 1. の敷地外にある端末から利用すること。

第10条（著作権等）

1. 本オンライン版の著作権は、小社に帰属します。
2. 契約者は、小社の許諾を得ないで、本オンライン版を通じて提供されるデータの改変、契約者以外への印刷物の頒布、出版、他のデータベースへの流用、Web 上での公開を行うことはできません。

第11条（サービス内容の変更、追加および廃止）

小社は、理由の如何を問わず、契約者に事前の通知をすることなく、本オンライン版の内容の一部または全部の変更、追加および廃止をすることができます。但し、本オンライン版を廃止する場合には、小社が適当と判断する方法で、事前に契約者にその旨通知します。

第12条（サービスの一時的な中断）

1. 小社は、天災、事変、予測できない回線上の障害、その他の不可抗力により、本オンライン版の提供が出来なかった場合、また、本オンライン版のシステムの保守、点検を定期的、または緊急に行う場合、一定期間、本オンライン版を中断する事ができるものとします。
2. 小社は、前項の規定により本オンライン版の運用を中断する場合は、小社が適当と判断する方法で事前に契約者にその旨通知します。但し、緊急の場合には、この限りではありません。

第13条（利用許諾の解約）

契約者が次のいずれかに該当すると判断した場合、小社は直ちに本オンライン版を解約することができるものとします。
1. 申込内容に虚偽の事実があったことが判明した場合
2. 料金等についてその支払いを遅延または支払いを拒否した場合
3. 本契約のいずれかに違反した場合
4. その他、小社が不適当と判断した場合

第14条（損害賠償）

契約者が本契約に違反する行為、または不正もしくは違法な行為によって小社に損害を与えた場合には、小社は当該契約者に対して小社が被った損害の請求をすることができるものとします。

第15条（免責事項）

1. 小社は、本オンライン版の内容、および契約者が本オンライン版を通じて得る情報等について、その完全性、正確性、適用性、有用性等いかなる保証も行いません。
2. 本オンライン版の提供、遅滞、変更、中止もしくは廃止、本オンライン版により得たデータ、またはその他、本オンライン版に関連して契約者が被ったいかなる損害についても小社は一切責任を負いません。

第16条（解約）

契約者が解約を希望されるときには、契約期間終了 1 ヶ月前までに、所定の手続きにより代理店を通じて小社まで届け出て下さい。この場合、小社が定める日に解約とさせていただきます。解約される契約者が既にお支払い済みとなった年間利用料金等は、一切払い戻しいたしません。

第17条（強制解約）

契約者が本契約の定める条項に違反した場合、小社は事前の通知・勧告の上、契約を無効とすることができます。

第18条（解約後の契約者の義務）

契約者が解約した場合においても、すでに契約者に生じた金銭債務、および、第 9 条、第 10 条に定める義務は消滅しないものとします。

第19条（準拠法）

本契約の成立、効力、履行および解釈に関しては、日本法が適用されるものとします。

第20条（管轄裁判所）

1. 本オンライン版の利用にあたり問題が生じた場合には、契約者、代理店、オンライン配信会社、小社の四者間で誠意をもって協議するものとします。
2. 協議しても解決しない場合、東京地方裁判所を専属管轄裁判所とします。

第21条（その他）

利用申込書に記載された内容に変更のある場合は、速やかに代理店を通じて小社までご連絡下さい。
本契約に定めのない事項については、契約者、代理店、オンライン配信会社、小社の四者間にて協議して定めるものとします。

以上